

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三井住友銀行 頭取 國部 毅
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【報告義務発生日】	平成28年7月29日
【提出日】	平成28年8月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シークス株式会社
証券コード	7613
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	國部 毅
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 栗原 崇
電話番号	03(4333)4830

（2）【保有目的】

政策投資目的

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,080,000		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,080,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,080,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年7月29日現在）	V	25,200,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		4.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6228 東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー２８階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	松下 隆史
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部長 小泉 和士
電話番号	03(5405)0762

(2)【保有目的】

純投資（投資収益性を重視して行う投資）

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			711,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 711,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		15,100
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		696,300

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年7月29日現在）	V	25,200,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		2.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 三井住友銀行
- (2) 三井住友アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,080,000		711,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,080,000	P	Q 711,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		15,100
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T 1,776,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年7月29日現在）	V 25,200,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社 三井住友銀行	1,080,000	4.29
三井住友アセットマネジメント株式会社	696,300	2.76
合計	1,776,300	7.05